



復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

東部地区では、市民の関心の高い大きなプロジェクトがいくつも計画されており、それらの検討状況をはじめ、復興事業全体の目標スケジュールについてご説明しました。また、東部地区の造成工事完成後の姿をアニメーションを用いてご報告しました。



開催概要	開催日：平成 25 年 6 月 28 日（金）	時 間：19:00～21:00
	場 所：釜石中学校体育館	参加人数：260 人

復興事業実施スケジュールについて市から報告しました

今年度の前半から秋以降にかけて必要な用地買収を行った後、本格的な土木工事を平成 26～27 年度まで行います。住宅は造成工事が終わった箇所から順次、再建が可能となります。

復興公営住宅について

具体的な建設地とスケジュールは、土地の価格が決定する 7 月以降に、土地価格を提示した交渉を再度行った後にお示しする予定です。

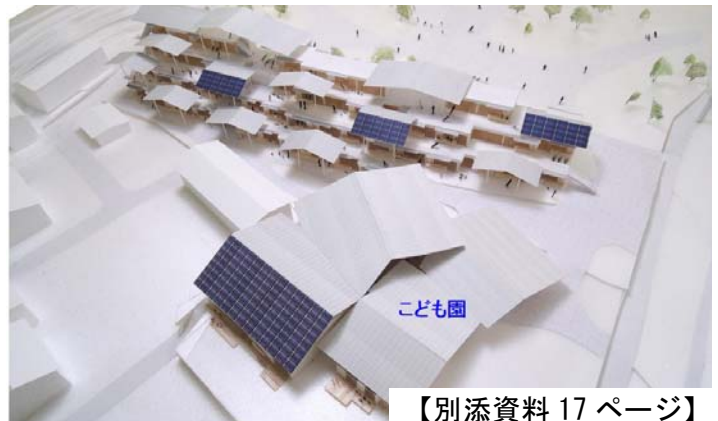
- 天神地区（旧一中）：
40 戸整備、平成 26 年度下期に入居予定
- 中心部（大渡町～浜町）：
約 310 戸程度整備予定、一部平成 27 年度上期からの入居目標

グリーンベルト イメージ図



【別添資料 10 ページ】

天神町復興公営住宅整備イメージ



【別添資料 17 ページ】

住宅再建支援制度について

現在の自力再建支援制度以外に、国から追加で分配された基金を活用して、新たな支援制度（釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金、釜石産木材活用住宅推進事業）が拡充されました。全て、被災時に遡って適用されます。

都市計画変更について

都市計画の変更手続きを 8 月中に終える予定です。用地買収については先行整備地区も含め進んでおり、本格的な工事は 8 月頃から始まる予定です。また、嵩上げを行っていくエリアに計画盛土高さ表示板・浸水深表示板の設置を行っていきます。

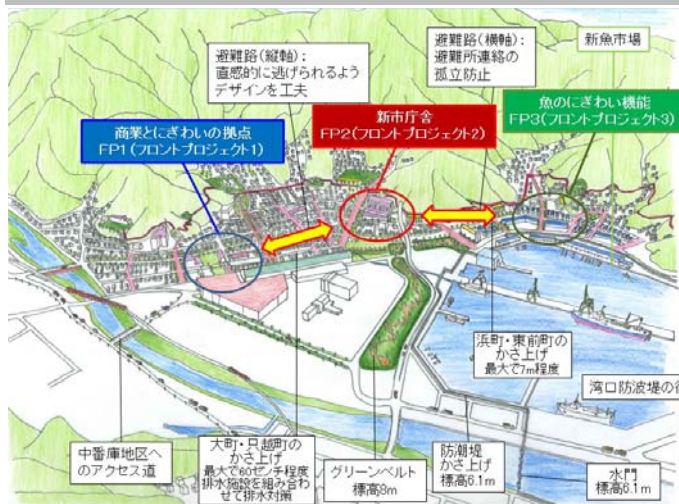
計画盛土高表示板（イメージ）

【別添資料 33 ページ】

私的整理ガイドラインについて

「個人債務者の私的整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどを借りている個人の方々や、事業に必要な資金を借りている個人事業主の方が、これらの負債を抱えたままでは、再スタートに向けて新たな借り入れが困難となる二重債務問題の解決を目的としています。一定の条件の中で住宅ローン一部免除・全額免除できる制度です。まずはコールセンター（0120-380-883）へご相談ください。

東部地区フロントプロジェクトについて



【別添資料 35 ページ】

FP1 商業と賑わいの拠点

公共施設と商業施設の効果的配置により、交流と商業の拠点となる新しい市街地の顔を作り、周辺への投資を誘発させるプロジェクト

FP2 新しい市庁舎を中心とするまちづくり

震災の経験を踏まえた市庁舎の建設を中心として、都市機能の整備により回遊性と利便性を向上させ、来街者の増大による地域振興を図るプロジェクト

FP3 魚の復活と魚河岸地区のにぎわい創出

魚市場の整備と背後地への水産加工施設の集積を核として、広場や親水空間などのにぎわい施設を整備し、FP1並びにFP2と連携させるプロジェクト

このような意見をいただきました

- 個々の地域で、課題別に顔を突き合わせた議論や検討をすべきではないか？

➡ 本日は、東部地区全体の説明会のため、短い時間の中で全ての内容について意見交換をすることは難しいですが、フロントプロジェクトなど個々の検討の場では様々な意見を踏まえ検討していきます。今後も個々の検討と全体説明会を繰り返す方法で進めていき、皆さまの意見を極力お聞きしながら進めていきたいと思っております。

- 天神町の市営住宅についての説明は、戸数や家賃、戸当たり住める人数などのより具体的な提示が必要である。何故40戸しかできないかなどの説明も必要である。

➡ 部屋の大きさは、財源が全国の増税でまかなわれている点や、十分な用地を確保することが困難であることから、これまでに示してきている大きさでお願いしたいと考えています。なお、市が建設する住宅については、関係機関との協議を重ね、県のものよりも大きめにつくる予定です。

➡ 天神町の公営住宅の40戸については、市役所が戸数ありきで進めてきているものではなく、必要な機能をお聞きしながら駐車場や子育てスペースなど必要な空間を配置した後に、最大確保できる戸数となっています。

➡ 東部地区における公営住宅の310戸という数字は、東部に住んでいた方で戻りたいという方の数を参考としたもので、引き続き用地交渉を続けていきます。その他の地区から東部に住みたいという方もいると思うので最低限の目標値として捉えています。

- 自力再建して釜石を復興させたいという市民は多い。支援制度を拡充して頂いてきたところであるが、まだまだ支援金が必要。既存の建物を解体してまで新設する必要はなく、そこで余ったお金を市民に回して支援して欲しい。

➡ 国から交付される事業費は用途が決まっているため、自由に転用できません。支援拡充に使えるお金が出てくればまた拡充を検討していきたいと思っております。

➡ 既存施設の活用については、大規模な補修や建替えが必要となる施設もあり中長期的な維持・管理や将来の市民負担についても考えながら、新設が望ましいものについては建替えを検討していきます。



土地利用のあり方については、できる限りみなさまの期待に応えられるよう進めていきたいと思っております。1日も早く工事を完成させたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部

TEL : 0193-22-2111 (内線 192)
FAX : 0193-22-9505